

みんなで守ろう文化財

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基

づいています。昨年は、沖縄県那覇市にある「世界遺産」首里城で火災が発生し、正殿などの主要な建物が全焼し、沖縄県の歴史的なシンボルを失ったこの火災は、大きな衝撃を与えました。

私たちの町にも素晴らしい文化財がたくさんあります。町民の財産である文化財を地域のみならず火災から守りま

令和2・3年度競争入札及び物品調達業務の業者登録の受付について

総務広報課 管財係 (16番窓口) 64-1108

次のとおり受付を実施しますので、希望される業者は申請してください。

受付期間 2月3日(月)～2月28日(金) (土曜日、日曜日、祝日を除く)

受付時間 8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)

受付場所 役場2階 総務広報課

提出書類

本町ホームページよりダウンロードできます。または、総務広報課にて配布します。

有効期限

競争入札：令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年間)
物品調達：令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年間)

詳しくは総務広報課管財係まで

再就職をお考えの方へ～「和歌山県就活サイクルプロジェクト」合同企業説明会の開催について～

和歌山県では、結婚や出産等で離職した女性、定年退職した方、都会で働く人に県内で再び働いていただくため、2月を就活強化月間と定めて4月の就職を目指す「第2の就活サイクル」を推進しています。

2月の就活強化月間に合同企業説明会を開催しますので、再就職を目指す皆さま、積極的にご参加ください。

和歌山会場 (100社参加予定)

日時 2月18日(水)13:00～16:00

和歌山ビッグ愛 大ホール 展示ホール (和歌山市手平2丁目1-2)

対象者

結婚や出産等で離職した女性、定年退職された方、県外からのUターン等の再就職希望者。

事前申込みいただくと受付がスムーズに行えます。電話、FAX、ホームページよりお申ください。

【お問合せ先】

和歌山県再就職支援センター

☎073-421-8080

FAX073-424-0230

和歌山県再就職支援センター 検索

※再就職支援センターのホームページに参加を予定している企業の企業情報を掲載しています。



和歌山県最低賃金が改定されました

最低賃金の名称 和歌山県最低賃金

最低賃金額 時間額830円

効力発生日 令和元年10月1日

適用範囲 和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者

最低賃金違反については罰則が設けられています。

仮に最低賃金額より低い賃金額を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

詳しいことは、和歌山労働局労働基準部賃金室(☎073-488-1152)又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

「働き盛り世代への料理教室」参加者募集

健康福祉課 健康推進係 (9番窓口) 64-1120

「私たちの健康は私たちの手で」のスローガンを元に町内で活動されている食生活改善推進員(通称「しよくすいさん」)の皆さんにご協力をいただき、20代～60代の働き盛り世代の方への健康づくりとして、生活習慣病予防(肥満予防や減塩対策)のための料理教室を開催させていただきます。

日時: 2月16日(日) 10:00～

場所: 総合センター 調理室

参加費: 無料

対象者: 20代～60代

定員: 20名程度

持ち物

エプロン

バندان



住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度について

住民生活課 64-1102

湯浅町では、住民票や戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、あらかじめ登録された方に、役場からご本人あてにその事実をお知らせする「本人通知制度」を実施しています。

この制度は、第三者が不正な手段により、他人の住民票等を取得することを抑制するためのものです。

登録を希望される方は、住民生活課住民係までお問い合わせください。

農地相談推進月間(1～2月)について

農地の貸し借りや売買を考えられている方等農地に関する相談を実施し、農地の有効活用の推進を行います。

お気軽に各相談窓口へのお問合せ、ご相談ください。

【お問合せ先】

湯浅町農業委員会

(湯浅町産業建設課) ☎64-1124

JAありだ各営農センター

令和2・3年度 町内建設工事・修繕及び宮欄関係業者登録申請の受付について

産業建設課 管理係 64-1124 63-4150

受付期間 2月3日(月)～2月28日(金) (土曜・日曜・祝日を除く)

受付場所 役場2階 産業建設課

提出書類

湯浅町ホームページよりダウンロードできます。または、産業建設課にて配布します。

有効期限

令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年間)

詳しくは産業建設課管理係まで

高齢者肺炎球菌ワクチン・インフルエンザワクチン接種はお済みですか?

健康福祉課 健康推進係 (9番窓口) 64-1120

【高齢者肺炎球菌ワクチン】

肺炎にはいろいろな種類があり、肺炎球菌ウイルスに感染して発症するものがあります。肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌ウイルスが原因の肺炎を発症する確率を減らすことができたり、発症しても軽く抑えたりする効果が期待できます。

接種は本人の意思によるものになりますので、接種を希望される場合は次のことによくご注意の上、接種するようにしてください。

対象者

- 令和元年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方
これまでに肺炎球菌ワクチン接種を受けていない方

助成額

通常8,000円前後のところ2,500円で接種できます。

(生活保護を受給されている方は無料ですが、接種無料券が必要になりますので、必ず接種前に印鑑を持参し役場総合センターへ手続きにお越しください。)

接種を希望される場合

令和元年5月に個別通知した予診票に必要事項を記入の上、接種する医療機関に提出してください。特に予診票(裏面)の説明をよく読んで内容を理解したうえで接種してください。

予診票を紛失された場合

再交付しますので役場まで手続きにお越しください。

●接種期限

令和2年3月31日まで※これ以降接種する場合は全額自己負担になります。

【インフルエンザワクチン】

今後ますます流行してくると予想されるインフルエンザワクチンの接種はお済みですか? インフルエンザの発症や重症化予防のためにも、1月末までにお早めにお受けください。



湯浅町第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画作成委員の公募について

健康福祉課 64-1120

令和3～5年度の町の高齢者の保健・福祉施策や介護保険事業に関する計画について審議していただく作成委員を募集します。

○高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会とは

計画の見直しや進行管理を行います。計画は3年ごとに見直ししており、高齢者保健福祉の課題や介護給付、保険料等について協議していただきます。

委員は学識経験者、保健医療や福祉の

関係者の方のほか、保険料の負担や介護給付のある町民の方から選びます。

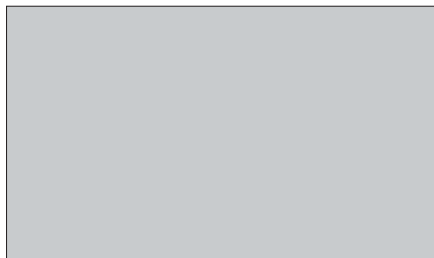
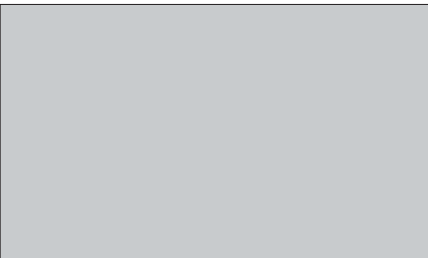
○公募委員

- 第1号被保険者(令和2年4月1日現在、満65歳以上の方) 2名
第2号被保険者(令和2年4月1日現在、満40～64歳の方) 2名

○お申込み

1月31日(金)までに役場健康福祉課介護係へ

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

